

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町5丁目5番3号

株式会社 MORESCO

代表取締役社長 赤 田 民 生

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月29日（火曜日）午後5時35分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月30日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

昨年と同じホテルですが、会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第13条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.moresco.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第17条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の持ち直しにより、緩やかな回復基調が継続しました。また、世界経済の回復を背景に、当社グループの進出地域である中国、東南アジア、米国経済についても総じて堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、売上高は27,922百万円(前期比4.7%増)となりました。利益面では、増収および有利購買の推進や製品収率向上等コスト低減活動による原価抑制により売上総利益は増益を確保したものの、減価償却費およびシステム関連費用等で販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は2,330百万円(前期比1.9%減)、経常利益は2,600百万円(前期比2.2%減)となりました。また、法人税等の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,623百万円(前期比1.4%増)となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、インド子会社であるMORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITEDにおいて先行費用が発生したことに伴い、報告セグメントを「日本」、「中国」、「東南アジア」および「北米」の4区分から、「日本」、「中国」、「東南/南アジア」および「北米」の4区分に変更しております。

日本

(特殊潤滑油)

主要顧客である自動車関連では国内生産台数が前期比プラスで推移する中で、ダイカスト用油剤、切削油剤および難燃性作動液が既存顧客での増販、新規顧客の獲得および高付加価値品の増販により好調に推移しました。また、熱間鍛造潤滑剤は顧客における自動車鍛造部品の輸出増に支えられ好調に推移しました。その一方で、連結子会社のエチレンケミカル株式会社での自動車用ケミカル製品の売上は、顧客での在庫調整および輸出の減少により前期を下回りましたが、特殊潤滑油全体では前期を上回る実績となりました。

(合成潤滑油)

高温用合成潤滑油は、当社顧客による自動車ベアリング用グリースの輸出増に支えられ堅調に推移しました。その一方で、近年のハードディスクドライブ出荷台数減少の影響を受け、ハードディスク表面潤滑剤の売上が下期は低調に推移したことにより、合成潤滑油全体では前期を下回る実績となりました。

(素材)

流動パラフィン販売数量が全般的に堅調に推移したことに加え、原材料価格上昇に伴う販売価格の改定により、売上は前期を上回りました。

(ホットメルト接着剤)

粘着および空気清浄機フィルター向けの売上は、既存顧客での増販および新規顧客獲得により好調に推移した一方で、主力の衛生材用途での売上が顧客での販売減の影響を受け、下期に伸び悩んだことにより、ホットメルト接着剤全体では前期を下回る実績となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は20,787百万円（前期比1.6%増）、セグメント利益は1,465百万円（前期比4.4%減）となりました。

中国

自動車生産台数が前期比プラスで推移する中で、ダイカスト用油剤、作動油および切削油剤等特殊潤滑油の売上は前期を上回りました。また、ホットメルト接着剤についても、空気清浄機フィルター向けの売上が前期に大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は3,629百万円（前期比23.8%増）、セグメント利益は363百万円（前期比33.2%増）となりました。

東南/南アジア

タイおよびインドネシアにおける自動車生産台数が総じて前期比プラスで推移する中で、ダイカスト用油剤、作動油および切削油剤等特殊潤滑油の売上は前期を上回りました。また、ホットメルト接着剤についても新製品の投入および新規顧客の獲得等により、売上は前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は4,437百万円（前期比8.6%増）となり、セグメント利益は447百万円（前期比3.8%増）となりました。

北米

自動車販売台数が前期比減で推移する中で、主力のダイカスト用油剤の売上は前期並みで推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は842百万円（前期比1.4%増）となりましたが、人員増による人件費の増加および企業買収に係る費用の発生等により、セグメント利益は1百万円（前期比98.2%減）となりました。

企業集団のセグメント別の売上高推移

(単位：百万円)

区 分	第59期 (平成29年2月期)	第60期(当期) (平成30年2月期)	前期比
日 本	20,463	20,787	1.6%
中 国	2,931	3,629	23.8%
東 南 / 南 ア ジ ア	4,085	4,437	8.6%
北 米	831	842	1.4%
調 整 額	△1,637	△1,774	—
合 計	26,674	27,922	4.7%

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去金額であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は1,287百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|---|--------|
| 1) 当社研究開発設備 | 240百万円 |
| 2) 当社赤穂工場製造設備合理化等 | 209百万円 |
| 3) 当社千葉工場製造設備合理化等 | 234百万円 |
| 4) MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED工場用地 | 187百万円 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社子会社のMORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITEDに出資するため、株式会社みずほ銀行および株式会社三菱東京UFJ銀行から長期借入金900百万円の調達を行いました。

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。以下、本事業報告において、株式会社三菱東京UFJ銀行の商号変更に関する注記は省略いたします。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成29年9月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であった株式会社モレスコサービスと吸収合併を行い、同社が営んでおりました構内物流業務および構内保安業務の請負業務に関する全ての権利義務を承継いたしました。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第57期 (平成27年2月期)	第58期 (平成28年2月期)	第59期 (平成29年2月期)	第60期(当期) (平成30年2月期)
売 上 高(百万円)	26,820	26,266	26,674	27,922
経 常 利 益(百万円)	2,765	2,378	2,658	2,600
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,639	1,526	1,600	1,623
1株当たり当期純利益 (円)	169.52	157.83	165.54	167.77
総 資 産(百万円)	24,411	24,845	25,317	27,257
純 資 産(百万円)	13,396	14,251	15,594	17,339

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 マ ツ ケ ン	20百万円	100.0%	廃水処理装置、廃水処理剤の販売
株式会社モレスコテクノ	10百万円	100.0%	分析試験業務および潤滑油管理、関連機器の製造、販売
エチレンケミカル株式会社	90百万円	60.9%	冷熱媒体および自動車用ケミカル製品の製造、販売
MORESCO(Thailand)Co.,Ltd.	17.5百万 タイバツ	99.0% (51.0%) 注1	潤滑油の製造、販売および輸出入
MORESCO USA Inc.	10米ドル	100.0%	潤滑油の製造、販売および輸入販売
無錫莫莱斯柯貿易有限公司	100百万円	100.0%	潤滑油の販売、輸出入および同製品材料の輸出入
莫莱斯柯花野压铸涂料 (上海)有限公司	1百万 米ドル	70.0%	ダイカスト用油剤の製造
天津莫莱斯柯科技有限公司	10百万 米ドル	100.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入
PT. MORESCO INDONESIA	3.5百万 米ドル	51.0%	潤滑油の製造、販売および輸入販売
PT. MORESCO MACRO ADHESIVE	3百万 米ドル	51.0%	ホットメルト接着剤の製造、販売および輸入販売
MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED	600百万 インドルピー	100.0% (10.0%) 注1	ホットメルト接着剤、潤滑油の製造、販売および輸出入

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成29年9月1日付で、当社の完全子会社であった株式会社モレスコサービスを吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

世界経済は米国における法人減税や中国、東南アジア等の需要増加を背景に拡大を続けていますが、トランプ政権や北朝鮮の動向等により地政学的リスクが高まってきています。国内でも自動車生産が回復するとともに、東京オリンピックに向けた需要拡大が見込まれておりますが、原油価格の上昇等によるコストアップの懸念もあります。

このような事業環境の中、当社グループにおいては既存事業での国内基盤を充実させるとともに、中・長期的に成長が見込まれる中国、東南アジア、北米への重点的取り組みを行い、子会社の生産拠点がある中国、タイ、インドネシアおよびその周辺国における需要に対応してまいります。また、次の海外拠点として、今後経済成長が期待できるインドに子会社を設立し、潤滑油、ホットメルト接着剤の製造・販売の準備を進めております。

新製品開発では、自社だけでなくM&Aや事業提携も念頭に置きながら、従来からの「環境関連分野」、「情報関連分野」、「エネルギーデバイス分野」に「メディカル材料分野」を加えた4分野に重点を置き、人的、技術的ネットワークを生かしながら、当社のコア技術をさらに強化し、国内外の顧客ニーズにあった製品開発に注力してまいります。また、世界をリードする独創性の高い製品をタイムリーに市場投入するとともに、予想以上に進展しつつあるEV化への対応を進めてまいります。

生産面においては、平成29年に30周年を迎えた赤穂工場での品質の安定、生産効率の向上、コストダウンをさらに推進して国際競争力を高めるとともに、子会社の生産拠点での原材料の最適調達、最適生産等、グローバル生産体制の構築を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤等の化学品の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事業	主要製品または施設名
化学品事業	
特殊潤滑油	高真空ポンプ油、難燃性作動液、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤、切削油剤、自動車用ブレーキ液・不凍液、冷熱媒体
合成潤滑油	高温用潤滑油、ハードディスク表面潤滑剤、耐放射線性潤滑剤
素材	流動パラフィン、スルホネート
ホットメルト接着剤	ホットメルト接着剤
その他	有機EL用封止材、ガス・水蒸気透過率測定装置、廃水処理関連機器、分析試験サービス、その他
賃貸ビル事業	
賃貸ビル	モレスコ本町ビル

(6) 主要な営業所および工場（平成30年2月28日現在）

① 当社

本社・研究センター（神戸市）

支店：東京支店（東京都港区）、大阪支店（大阪市）

営業所：名古屋営業所（名古屋市）

工場：千葉工場（千葉県市原市）、赤穂工場（兵庫県赤穂市）

② 子会社

株式会社マツケン（大阪市）

株式会社モレスコテクノ（神戸市）

エチレンケミカル株式会社（千葉県市原市）

MORESCO (Thailand) Co., Ltd.（タイ）

MORESCO USA Inc.（米国）

無錫莫萊斯柯貿易有限公司（中国）

莫萊斯柯花野圧鋳塗料（上海）有限公司（中国）

天津莫萊斯柯科技有限公司（中国）

PT. MORESCO INDONESIA（インドネシア）

PT. MORESCO MACRO ADHESIVE（インドネシア）

MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED（インド）

(7) 従業員の状況（平成30年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
722名	+28名

(注) 従業員数は就業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
358名	+64名	41.8歳	12.1年

(注) 1. 従業員数は就業員数であります。

2. 従業員数が前事業年度末と比べて64名増加しておりますが、その主な理由は、平成29年9月1日付で当社の完全子会社であった株式会社モレスコサービスを吸収合併したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,383百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	780百万円
株式会社三井住友銀行	363百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,675,800株（自己株式648株含む）
- ③ 株主数 12,251名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
松村石油株式会社	1,067.0 千株	11.0 %
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	671.7	6.9
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	503.0	5.2
日本曹達株式会社	365.0	3.8
M O R E S C O 従業員持株会	340.9	3.5
双日株式会社	327.0	3.4
三菱商事株式会社	327.0	3.4
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	300.5	3.1
株式会社みずほ銀行	250.0	2.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	250.0	2.6

（注） 持株比率は自己株式数（648株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年2月28日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	赤田 民生	社長執行役員 研究開発本部長	
取締役	竹内 隆	専務執行役員 購買部門担当 機能材事業部長	無錫徳松科技有限公司 副董事長
取締役	両角 元寿	専務執行役員 ホットメルト事業部長 兼 金属加工油事業部長	
取締役	宮川 弘和	常務執行役員 デバイス材料事業部長 兼 経営企画部長	
取締役	瀬脇 信寛	上席執行役員 東南アジア担当	MORESCO (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長
取締役	浅野 応孝		株式会社イデアルスター 社外取締役 Apricum GmbH シニアアドバイザー 日本代表
取締役	リ・ジュ・ジュディ・リン		
取締役	出口 侑宏		出口社会保険労務士事務所 代表者 労働保険事務組合 神戸マネージメントセンター 代表者
常勤監査役	作田 真一		
監査役	富野 武		
監査役	小沢 史比古		
監査役	長谷川 克博		

- (注) 1. 取締役 浅野応孝、リ・ジュ・ジュディ・リン、出口侑宏の3氏は社外取締役であり、当社は3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役 富野武、小沢史比古、長谷川克博の3氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 作田真一氏は、当社経理部長および管理本部長の経験等、当社経理・財務部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中における役員の変動

- ・平成29年5月30日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、取締役 山地一氏は任期満了により退任いたしました。

5. 当事業年度中における役員の地位および担当等の異動

- ・平成29年5月30日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変 更 前 担 当	変 更 後 担 当
取 締 役	両 角 元 寿	常務執行役員ホットメルト事業部長	専務執行役員ホットメルト事業部長兼金属加工油事業部長

6. 当事業年度末後における役員の地位および担当等の異動

- ・平成30年3月16日付をもって取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

地 位	氏 名	変更前重要な兼職の状況	変更後重要な兼職の状況
取 締 役	竹 内 隆	無錫徳松科技有限公司副董事長	無錫徳松科技有限公司董事長

- ・平成30年4月13日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変 更 前 担 当	変 更 後 担 当
取 締 役	竹 内 隆	専務執行役員購買部門担当機能材事業部長	専務執行役員管理本部長

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 (名)	報 酬 等 の 総 額 (百 万 円)
取 (うち社外取締役) 締 役	9 (3)	194 (13)
監 (うち社外監査役) 査 役	4 (3)	22 (9)
合 計	13	216

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)であります。上記員数と相違しておりますのは、平成29年5月30日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれるためであります。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和61年5月20日開催の第28期定時株主総会において月額150万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、平成29年5月30日開催の第59期定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額500万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年5月30日開催の第53期定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬額(取締役5名に対し160万円)を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と 当社との関係
取 締 役	浅 野 応 孝	株式会社イデアルスター 社外取締役	当社と株式会社イデアルスターは技術提携契約等を締結しており、研究開発を共同で実施する関係があります。
		Apricum GmbH シニア アドバイザー日本代表	当社とApricum GmbHとの間に記載すべき関係はありません。
取 締 役	出 口 侑 宏	出口社会保険労務士 事務所代表者	当社と出口社会保険労務士事務所および労働保険事務組合 神戸マネジメントセンターとの間に記載すべき関係はありません。
		労働保険事務組合 神戸 マネジメントセンター 代表者	

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	浅野 応 孝	当事業年度に開催の取締役会13回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。
取 締 役	リ・ジュ・ジュディ・リン	当事業年度に開催の取締役会13回の全てに出席し、主に経験豊富なグローバル企業の経営者の観点から適宜発言を行っております。
取 締 役	出口 侑 宏	当事業年度に開催の取締役会13回の全てに出席し、主に社会保険労務士としての豊富な経験・見識、および法令を踏まえた客観的観点から適宜発言を行っております。
監 査 役	富 野 武	当事業年度に開催の取締役会13回および監査役会17回の全てに出席し、長年の石油業界における豊富な経験と知見からの発言を行っております。
監 査 役	小 沢 史 比 古	当事業年度に開催の取締役会13回のうち12回および監査役会17回の全てに出席し、長年にわたる法務、総務部門での業務経験に基づき適宜発言を行っております。
監 査 役	長谷川 克 博	当事業年度に開催の取締役会13回および監査役会17回の全てに出席し、主に企業経営についての豊富な経験と知見からの発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から提出を受けた当該事業年度の監査計画書等、および業務執行者の認識・意向を聴取したうえで、前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の差異分析、新年度監査計画での監査時間・配員計画・報酬額の見積の妥当性、および監査報酬等の世間相場について検討した結果、これらについて不合理な理由は見つからず、妥当なものと判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると判断される場合は、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、以下の項目に該当すると判断した場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- 1) 会社法、公認会計士法等の重大な法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、それに対し改善の見込みがないと判断した場合
- 2) その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、総合的能力等を勘案し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

I. 取締役会による決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備することを決議し、その基本方針を「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のように定めております。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の根幹として「MORESCO行動憲章」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを継続的に徹底します。
- 2) コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、取締役・常勤監査役・執行役員等で構成する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備を進めます。
- 3) コンプライアンスの推進については、取締役および従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。
- 4) 監査役および監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令、定款および社内規程上の問題点の有無を調査し、当該委員会に報告します。当該委員会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- 5) 内部通報制度を設け、当社および子会社の従業員等が、法令、定款および社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該従業員等に不利な取扱いを行わない旨、内部通報制度規程に明記しております。不利な取扱いを行った従業員等に対しては、就業規則に従って処分を行います。また、通報の有無は、常勤監査役も出席する「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告されます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）を、法令および「重要文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理します。
 - (1) 株主総会議事録と関連資料
 - (2) 取締役会議事録と関連資料
 - (3) 経営会議議事録と関連資料
 - (4) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- 2) 情報の管理については、情報セキュリティポリシー、個人情報保護に関する基本方針等に基づき対応します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 前述の「コンプライアンス・リスク管理委員会」を推進母体として、「リスク管理方針」のもとで体制の整備を進め、当社および子会社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。

- 2) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、「危機管理マニュアル」を整備し、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」のもとで、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるための必要な対応を実施します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - 2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行機能を担う執行役員制度を導入し、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について討議します。
 - 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度計画を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。
 - ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「関係会社管理規程」により、定期報告と重要案件の事前協議を骨子とする管理事項を定め、子会社管理の所管部門が統括管理します。
 - 2) 当社の取締役、監査役、執行役員を子会社の取締役または監査役として派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査するとともに、監査室が定期的子会社の監査を実施します。
 - 3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性格、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とします。
 - 4) 子会社の取締役は、当社の経営会議等において、定期的にまたは必要に応じて、毎月および四半期毎の業績その他業務の執行状況を報告します。
 - ⑥ 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役職務を補助する従業員を置くことを監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとします。

- 2) 当該従業員の任命・異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。
- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役、従業員、ならびに子会社の取締役、従業員およびこれらの者から報告を受けた者は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に直ちに報告するものとします。当該報告をした従業員等については、内部通報制度規程に準じて、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。
 - 2) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
 - 3) 「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査成果の達成を図るものとします。
 - 4) 監査役または監査役会が監査の実施のために必要な費用の前払いまたは償還を請求するときは、その内容および金額が合理性を欠くものでない限り、取締役等はこれに応じます。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため関連諸規程を整備し、取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築、運用します。
 - 2) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関連法令等との適合性を確保します。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 1) MORESCO行動憲章により「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たない」ことを基本方針とします。この基本方針は社内ネットワーク等を通じて全取締役および全従業員への周知徹底を図ります。

- 2) 反社会的勢力、団体からの不当要求や働きかけに対しては、反社会的勢力対策規程に基づき毅然とした対応をとります。
- 3) 反社会的勢力、団体に関する対応統括部署を総務部に定めるとともに、不当要求や働きかけに対しては、直ちに対処統括部署に報告し、対応の一元化を図る等組織的に対応します。
- 4) 対応統括部署においては警察等との緊密な連携を保ち、不当要求や働きかけに対しては、速やかに連絡し、適時、適切な指導と支援を要請します。

II. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この方針に沿って事業の適正を確保するための整備に努めております。この方針は法改正等により適切に見直し、方針の見直しに影響を受ける社内の規程類の整備等も並行して進めることで法令等への適合性を確保するよう努めております。また、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力排除等に関する体制整備の根幹ともいえる「MORESCO行動憲章」については、当社および海外を含む子会社の取締役および従業員等が日常的に目にする環境をつくり、その浸透を図っております。

① コンプライアンス・リスク管理

毎月1回、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員をメンバーに含むコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、内部通報窓口への相談や通報の有無、36協定違反の有無、懲戒事項の発生の有無を確認しております。また、コンプライアンス違反に対しては、つど懲戒委員会を開催し、要因解析に基づく再発防止等に努めると同時に、重要な法令や社内規程等の遵守状況を定期的に調査しコンプライアンス違反の未然防止にも努めております。リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクに備え、各部門が取り組むべき課題を年度初めに設定し、課題ごとに年次のPDCAを回すことでリスク対策の強化を進めており、一例として、BCP（事業継続計画）のための生産拠点の分散化等を検討・推進しております。

さらに、全社員対象の個人情報保護法やインサイダー取引規制をテーマとしたeラーニングや研修、新入社員、中堅社員、管理職といった階層別の研修、営業部門、生産部門といった職能別の研修において、適宜、コンプライアンス・リスク管理に関する教育を行っております。

② 業務執行の監督、取締役の職務の効率化

毎月1回、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員をメンバーに含む経営会議を開催し、各事業部門から、中期経営計画や年次利益計画に対する業務実績の差異分析結果報告を受け、活発な質疑応答を経て監督機能を発揮しております。経営会議では、差異分析結果報告の他、その時々において重要な事項についても報告、討議し、機動的な意思決定を行っております。

③ 子会社管理

上記の経営会議では子会社の業務の差異分析結果報告については毎月、重要事項の報告についても適宜取り上げ、子会社の自律性を尊重しながら親会社としての監督機能を発揮しております。また、関係会社管理規程、内部監査規程、内部統制実施要領等に基づき、内部監査部門や管理部門による実地業務監査等も計画的に行っております。

④ 役員の職務の執行

当社は、定例の取締役会を月に1回開催し、取締役会規程に定める決議事項について審決を行うとともに、適宜、会社の業務執行等に関する報告を受けこれらを監督しております。また、役員が参集する機会を別途設け、その時々において関心を持つべき事項を題材とした勉強会、講演会等を行っております。

監査役は、常勤監査役による経営会議その他の重要な会議への出席および内部監査部門や法務部門、会計監査人との定期的な情報交換会の実施、ならびに取締役会への出席および監査役会の実施等を通じ、当社グループ全体の内部統制システムの実効性を監査しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,253	流動負債	7,794
現金及び預金	3,715	支払手形及び買掛金	4,239
受取手形及び売掛金	7,011	短期借入金	1,769
商品及び製品	2,384	リース債務	28
原材料及び貯蔵品	1,796	未払法人税等	179
繰延税金資産	176	賞与引当金	466
その他	197	その他	1,112
貸倒引当金	△25	固定負債	2,124
固定資産	12,004	長期借入金	1,329
有形固定資産	8,027	リース債務	48
建物及び構築物	3,151	退職給付に係る負債	418
機械装置及び運搬具	1,713	その他	330
土地	2,427	負債合計	9,918
リース資産	81	(純資産の部)	
建設仮勘定	73	株主資本	14,804
その他	582	資本金	2,098
無形固定資産	1,514	資本剰余金	1,958
のれん	729	利益剰余金	10,748
リース資産	10	自己株式	△1
その他	776	その他の包括利益累計額	524
投資その他の資産	2,462	その他有価証券評価差額金	104
投資有価証券	421	為替換算調整勘定	423
出資金	1,264	退職給付に係る調整累計額	△2
繰延税金資産	26	非支配株主持分	2,011
退職給付に係る資産	512	純資産合計	17,339
その他	239	負債・純資産合計	27,257
貸倒引当金	△0		
資産合計	27,257		

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	27,922
売上原価	18,406
売上総利益	9,516
販売費及び一般管理費	7,187
営業利益	2,330
営業外収益	
受取利息及び配当金	31
持分法による投資利益	278
その他の	63
営業外費用	
支払利息	23
為替差損	45
その他の	33
経常利益	2,600
税金等調整前当期純利益	2,600
法人税、住民税及び事業税	558
法人税等調整額	106
当期純利益	1,936
非支配株主に帰属する当期純利益	313
親会社株主に帰属する当期純利益	1,623

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年3月1日から）
（平成30年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,091	1,951	9,537	△1	13,577
会計方針の変更による累積的影響額			24		24
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	2,091	1,951	9,560	△1	13,601
当連結会計年度変動額					
新株の発行	8	8			16
剰余金の配当			△435		△435
親会社株主に帰属する当期純利益			1,623		1,623
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	8	8	1,188	－	1,203
当連結会計年度末残高	2,098	1,958	10,748	△1	14,804

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	69	290	△81	279	1,738	15,594
会計方針の変更による累積的影響額					3	27
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	69	290	△81	279	1,742	15,621
当連結会計年度変動額						
新株の発行						16
剰余金の配当						△435
親会社株主に帰属する当期純利益						1,623
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	34	132	79	245	269	514
当連結会計年度変動額合計	34	132	79	245	269	1,717
当連結会計年度末残高	104	423	△2	524	2,011	17,339

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,406	流 動 負 債	5,995
現金及び預金	409	支 払 手 形	616
受 取 手 形	721	買 掛 金	2,180
売 掛 金	3,722	短 期 借 入 金	1,548
商 品 及 び 製 品	1,548	リ ー ス 債 務	5
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,010	未 払 金	708
繰 延 税 金 資 産	171	未 払 費 用	89
そ の 他	834	未 払 法 人 税 等	69
貸 倒 引 当 金	△9	賞 与 引 当 金	394
固 定 資 産	10,382	そ の 他	387
有 形 固 定 資 産	5,223	固 定 負 債	1,825
建 物	2,014	長 期 借 入 金	1,246
構 築 物	68	リ ー ス 債 務	12
機 械 及 び 装 置	847	繰 延 税 金 負 債	222
車 両 運 搬 具	11	退 職 給 付 引 当 金	254
工 具 器 具 備 品	404	そ の 他	92
土 地	1,800	負 債 合 計	7,820
リ ー ス 資 産	15	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	64	株 主 資 本	10,880
無 形 固 定 資 産	1,129	資 本 金	2,098
の れ ん	729	資 本 剰 余 金	1,958
ソ フ ト ウ ェ ア	378	資 本 準 備 金	1,886
そ の 他	22	そ の 他 資 本 剰 余 金	72
投 資 そ の 他 の 資 産	4,030	利 益 剰 余 金	6,824
投 資 有 価 証 券	342	利 益 準 備 金	75
関 係 会 社 株 式	1,433	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,749
関 係 会 社 出 資 金	1,459	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	329
長 期 貸 付 金	161	別 途 積 立 金	4,250
長 期 前 払 費 用	66	繰 越 利 益 剰 余 金	2,170
前 払 年 金 費 用	449	自 己 株 式	△1
そ の 他	120	評 価 ・ 換 算 差 額 等	87
貸 倒 引 当 金	△0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	87
資 産 合 計	18,788	純 資 産 合 計	10,968
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,788

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

（平成29年 3月 1日から）
（平成30年 2月 28日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		17,513
売 上 原 価		11,458
売 上 総 利 益		6,054
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,913
営 業 利 益		1,141
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	237	
そ の 他	102	339
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
為 替 差 損	48	
そ の 他	17	85
経 常 利 益		1,396
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	91	91
税 引 前 当 期 純 利 益		1,486
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	211	
法 人 税 等 調 整 額	112	323
当 期 純 利 益		1,163

（注） 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)
(平成30年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資 準 備 金	そ 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
					買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	2,091	1,878	72	1,951	75	334	3,750	1,919	6,078	△1	10,118
会計方針の変更による 累積的影響額								18	18		18
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	2,091	1,878	72	1,951	75	334	3,750	1,937	6,096	△1	10,137
当 期 変 動 額											
新株の発行	8	8		8							16
買換資産圧縮 積立金の取崩						△4		4			
別途積立金の積立							500	△500			
剰余金の配当								△435	△435		△435
当期純利益								1,163	1,163		1,163
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	8	8	—	8	—	△4	500	232	728	—	744
当 期 末 残 高	2,098	1,886	72	1,958	75	329	4,250	2,170	6,824	△1	10,880

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	56	56	10,175
会計方針の変更による 累積的影響額			18
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	56	56	10,193
当 期 変 動 額			
新株の発行			16
買換資産圧縮 積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△435
当期純利益			1,163
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	31	31	775
当 期 末 残 高	87	87	10,968

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社MORESCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MORESCOの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MORESCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月5日

株式会社MORESCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MORESCOの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、その業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年4月12日

株式会社MORESCO 監査役会

常勤監査役	作田真一	Ⓔ
監査役(社外監査役)	富野武	Ⓔ
監査役(社外監査役)	小沢史比古	Ⓔ
監査役(社外監査役)	長谷川克博	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様には、経営成績等を勘案し、利益還元を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき25円とし、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 241,878,800円

なお、昨年11月に中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の経営体制の変更に伴い、株主総会および取締役会の招集権者および議長に関する定めの変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株 主 総 会	第3章 株 主 総 会
(招集権者)	(招集権者)
第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって、 <u>取締役社長</u> が招集する。	第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって、 <u>代表取締役</u> が招集する。
② <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。	② <u>代表取締役が複数のときまたは代表取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。
(議長)	(議長)
第15条 株主総会においては、 <u>取締役社長</u> が議長となる。	第15条 株主総会においては、 <u>代表取締役</u> が議長となる。
② <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。	② <u>代表取締役が複数のときまたは代表取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
(取締役会の招集権者および議長)	(取締役会の招集権者および議長)
第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> が招集し、議長となる。	第26条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>代表取締役</u> が招集し、議長となる。
② <u>取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	② <u>代表取締役が複数のときまたは代表取締役</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役 宮川弘和、浅野応孝、リ・ジュ・ジュディ・リン、出口侑宏の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、研究開発体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みやがわひろかず 宮川弘和 (昭和34年7月14日生)	昭和58年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成22年12月 当社入社購買部長兼大阪支店長 平成23年9月 当社購買部長兼業務部長兼大阪支店長 平成24年3月 当社執行役員購買部長兼業務部長兼大阪支店長 平成25年2月 当社執行役員管理本部経理部長 平成26年3月 当社執行役員管理本部経理部長兼広報部長 平成26年5月 当社上席執行役員管理本部長兼経理部長兼広報部長 平成26年9月 当社上席執行役員管理本部長兼広報部長 平成27年3月 当社上席執行役員管理本部長兼経営企画部長 平成28年3月 当社上席執行役員経営企画部長 平成28年5月 当社取締役 常務執行役員経営企画部長 平成29年3月 当社取締役 常務執行役員デバイス材料事業部長兼経営企画部長（現任）	3,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 宮川弘和氏は、平成22年12月に当社入社後、購買部門、管理部門に加え経営企画部門の責任者を務め、平成29年3月からは新たに立ち上げたデバイス材料事業部の責任者も務める等、当社業務に関する十分な経験と幅広い見識を有しております。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	※ <small>さか</small> <small>ね</small> <small>やす</small> <small>お</small> 坂 根 康 夫 (昭和33年6月7日生)	平成15年10月 当社入社研究開発部SSグループ 専門部長 平成16年3月 当社研究開発部長 平成18年4月 Komag, Inc. Technical Director 平成19年10月 Western Digital Media Operations (現Western Digital Technologies, Inc.) Technologist 平成28年3月 当社入社執行役員合成潤滑油 事業部長 平成28年3月 当社執行役員合成潤滑油事業 部長兼合成潤滑油開発部長 平成28年6月 当社執行役員合成潤滑油事業 部長 (現任)	800株
<p>【取締役候補者とした理由】 坂根康夫氏は、長年にわたり海外のハードディスクメーカーで研究開発に携わり、当社入社後も合成潤滑油事業部の責任者を務める等、グローバルなビジネス展開や当社の主要製品の一つであるハードディスク表面潤滑剤に関する豊富な経験と見識を有しております。その経験と見識を生かし、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	あさのまさたか 浅野 応孝 (昭和15年5月15日生)	昭和62年11月 三菱化成工業株式会社（現三菱化学株式会社）合成事業部主席 平成3年4月 PT.Bakrie Kasei Corporation（現PT.Mitsubishi Chemical Indonesia）社長 平成7年6月 三菱化学株式会社取締役中間体事業部長 平成10年6月 同社常務取締役機能化学品カンパニープレジデント 平成12年6月 同社常務取締役経営戦略担当兼研究開発担当 平成13年6月 同社専務取締役 平成16年6月 株式会社RNAi社外取締役 平成17年3月 株式会社イデアルスター社外取締役（現任） 平成19年11月 株式会社アルファジェン監査役 平成23年1月 Apricum GmbH シニアアードバイザー日本代表（現任） 平成23年8月 株式会社ジナリス社外監査役 平成26年5月 当社取締役（現任）	5,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 浅野応孝氏は、長年にわたる化学メーカー等での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、同氏には当社の研究開発、工場における生産技術について専門的立場から指導していただいております。引き続き、専門的立場から指導、助言いただくため、当社の社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	リ・ジュ・ジュディ・リン (昭和28年3月29日生)	<p>平成4年1月 International Business Machines Corporation (IBM) Almaden研究センターストレージシステム部門主任研究員</p> <p>平成10年6月 Komag, Inc. 上級取締役 Tribology and Head/Disk Interface 担当</p> <p>平成13年7月 同社常務取締役 Mechanical Process and Tribology 担当</p> <p>平成18年4月 同社副社長 Mechanical Process and Tribology 担当</p> <p>平成19年9月 Western Digital Media Operations (現Western Digital Technologies, Inc.) 副社長 Mechanical Process and Tribology 担当</p> <p>平成26年5月 当社取締役 (現任)</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>リ・ジュ・ジュディ・リン氏は、長年にわたる海外のハードディスクメーカー等での技術や経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏には当社の研究開発マネジメントについて専門の立場から指導していただくとともに、当社の女性社員・女性管理職のキャリア形成に対して助言いただいております。引き続き、専門の立場から指導、助言いただくため、当社の社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	でぐち ゆきひろ 出口 侑宏 (昭和21年5月29日生)	昭和54年11月 社会保険労務士登録 昭和60年4月 出口社会保険労務士事務所 開設 代表者（現任） 平成12年4月 労働保険事務組合 神戸マネー ジメントセンター代表者 （現任） 平成15年6月 全国社会保険労務士会連合会 理事 平成19年5月 兵庫県社会保険労務士会会長 平成19年6月 全国社会保険労務士会連合会 常任理事 平成19年7月 総務省年金記録確認兵庫地方 第三者委員会委員 平成21年4月 兵庫労働局労働関係紛争担当 参与 平成28年5月 当社取締役（現任）	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>出口侑宏氏は、社会保険労務士としての経験・見識が豊富であり、同氏には当社の論理に捉われずに法令を踏まえた客観的視点で適切な助言をいただいております。引き続き、専門的立場から指導、助言いただくため、当社の社外取締役候補者としております。</p> <p>同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の専門的な経験・見識に加え、社会保険労務士事務所の経営経験および社会保険労務士団体のマネジメント経験も有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 浅野応孝、リ・ジュ・ジュディ・リン、出口侑宏の3氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 在任期間について
浅野応孝氏およびリ・ジュ・ジュディ・リン氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。出口侑宏氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - (2) 責任限定契約について
当社は、浅野応孝、リ・ジュ・ジュディ・リン、出口侑宏の3氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、3氏の再任が承認された場合には、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、浅野応孝、リ・ジュ・ジュディ・リン、出口侑宏の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
6. 宮川弘和氏および浅野応孝氏の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を、坂根康夫氏の所有する当社株式の数には、MORESCO従業員持株会における持分を含んでおります。

以 上

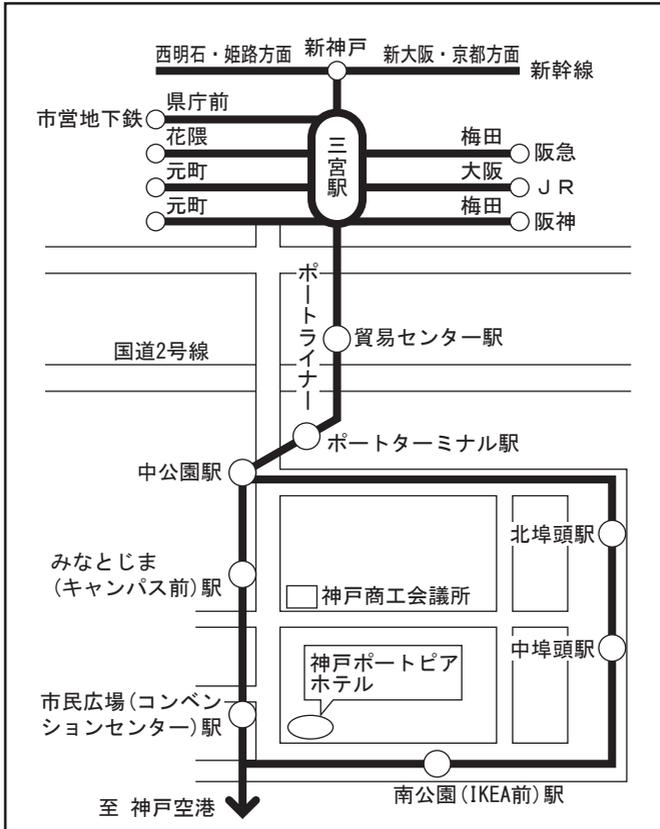
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



会場 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
 神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」
 TEL (078) 302-1111
最寄駅 ポートルライナー「市民広場駅」下車徒歩3分